

平成18年12月21日(4)

開議 10時15分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は15名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第58号から日程第12 議案第88号までを一括議題といたします。

各委員長から、付託案件に対する委員長報告を求めます。初めに、文教厚生委員長。

○5番 村田喜代子君

皆様、おはようございます。12月18日10時から、文教厚生委員会を行ないました。初めに、議案第78号 豊前市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございました。戸籍事務の電子化及び住民基本台帳の閲覧手続きの改正に伴う手数料の額の明示についての整備を行うということで、閲覧は従来よりお金は取っていたそうですけれども、項目が決まっていなかったための案件でございました。

文教厚生委員会といたしましては、全員一致で可決いたしました。

2番目に、議案第81号 豊前市ペット霊園の設置等に関する条例の制定についてでございましたが、地元の方5名が同席されまして、このときだけでしたけれども、お聞きして帰られましたが、昨今のペットブームにより、家庭で飼われている小動物の数は非常に多くなっています。それに伴って、寿命を全うしたペットの取り扱いが問題となっております。現在の法律では、火葬・埋葬等の法規制がないということでもあります。

従って、市の条例で一定の規制をかけ、住民の不安を解消し、良好な居住環境を確保することを目的に提出された議案でありました。

委員会で多くの委員さんから活発な意見が出ました。条例の施行にあたっては、規則で定め、きちっと対処するとのことでありましたが、皆様に写しをお配りしているように、施行日を早くすることと、5条中の12ページの真ん中に9という所がありますが、煙突の先端以外から、火炎及び黒煙が排出されないように焼却することとありますけれども、先端以外を取り除くということですね。抹消するということ。

それと、お手元にもお配りしておりますけれども、15ページの撤去命令の16条の2列目ですね。または、前条に規定にと書いています、その前条のと変えて頂きたいということですね。煙突の部分の2箇所を委員会修正して、全会一致で可決すべきものとしたしました。施行日は、最終的に、ここには19年1月1日と書いておりますけれども、交付した日から1日も早くしようということに、全員一致で可決いたしました。

3番目に、議案第85号 平成18年度豊前市一般会計補正予算につきまして、特別に問題になる点はございません。全員一致で文教といたしましては可決いたしました。

4番目、議案第86号 平成18年度豊前市国民健康保険事業の件に関しまして、10月に国の制度の改正がありましたことで、マイナスという所がたくさんございますが、こ

れは、もう負担とかいろいろなものの改正の部分で、実質的な保険料が減ったというわけではない、という説明でございました。結果、全員一致で可決いたしました。

5番目、議案第87号 平成18年度豊前市老人保健特別会計補正予算について、全員一致で可決いたしました。以上でございます。

○議長 秋成茂信君

次に、総務委員長。

○11番 山本章一郎君

総務委員会は19日、委員全員出席のもと、付託されました5つの案件につきまして審議いたしました。

議案第80号は、豊前市長などの給与の特例に関する条例の制定についてであります。これは、水産振興費の支出にあたり、その管理が徹底されてないということで、市長、助役の給料を、1ヵ月分10%を減額する条例であります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第82号は、豊前市物品会計基金設置条例を廃止する条例の制定についてであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第83号、議案第84号は、市町村の合併による数の減少についてであります。一括審議いたしまして、審査の結果は、両案とも全会一致で可決いたしました。

議案第85号は、平成18年度豊前市一般補正予算であります。この補正額は、歳入歳出1973万4000円であります。そのうち主なものは、人件費の増減によるものであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

以上、総務委員会から報告を終わります。

○議長 秋成茂信君

次に、産業建設委員長。

○4番 爪丸裕和君

産業建設委員会から委員会報告を行ないます。まず、付託議案の報告の前に、去る10月10日、11月8日の2回にわたり、アサリ稚貝不正受給の執行部側からの調査報告についての審査を行いました。その結果について、ご報告申し上げます。

まず、1回目の10月10日、八屋漁協より37万6600円の不正補助金の返納。宇島漁協より56万3450円の同じく不正受給の返納があったとの報告を頂き、宇島漁協におきましては、平成14年度、15年度、16年度、17年度の4ヵ年分の合計であり、八屋漁協につきましては、平成17年度のみとの報告がありましたが、平成14年度の中身について、まだ、調査が不十分であるとの執行部の申し入れを受け、委員会を延期して頂きたい、時間の猶予を頂きたいとの申し入れを受けまして、この日は閉会をいたしました。

2回目、11月8日、八屋漁協の不透明な部分、平成14年度分についての報告を受け

ました。中身につきましても、出納帳、伝票、請求書、領収書、通帳の出し入れ等が適正であったという報告を受けました。なお、今議会の議案第80号で、ご承知のように市長の方から監督責任をとり市長・助役の給料を1ヵ月分、先ほど総務委員長から報告がありましたが、10%カットの申し出があり、全員これを了承し委員会を閉会いたしました。以上が、アサリ稚貝不正受給に対する調査報告に対しての審査の報告とさせていただきます。

続きまして、当委員会に付託されました、まず、議案第58号の継続分について、ご報告いたします。豊前市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

9月議会では、住民負担の増になるというような観点から継続してまいりましたが、総務省からの指導により、2000万円から3000万円程度の交付金が、受けられなくなるという説明を執行部側から受け、なお、近隣の自治体との比較も参考にしながら、いろいろな意見が出ました。中には、現在、普及率の問題もありますが、加入率が64%であると。この点については、一部の委員からかなりの指摘がありまして、しっかりとした目標を定めなさい、という意見がありまして、執行部側は、来年度5%アップを目標に最大限努力してまいりたいという説明を受けました。中身について一部の修正があります。

お手元に配布していると思いますが、神崎光昭議員より修正案が出されまして、中身につきましても、施行期間を18年10月1日を、平成19年2月1日に改める。経過措置につきましても、平成18年10月を、平成19年2月に同9月を同年1月に改めるとの修正案が出されまして、審査の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第79号 豊前市中小企業融資金の預託に関する条例の一部を改正する条例の制定について、第3条 各市内に店舗または工場をの文言を、または、市内に事業所もしくは営業所に改めるもの、第5条 個人については連帯保証人を不用とするものであります。審査の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第85号 平成18年度豊前市一般会計補正予算、主なものにつきましても、農地情報利用システム委託料570万円、道の駅からの積立金が1050万円、街路事業負担金が550万円などであります。審査の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第88号 平成18年度豊前市公共下水道事業特別会計補正予算、歳入歳出をそれぞれ2638万4000円追加し、総額を歳入歳出それぞれ8億3908万7000円とするものであります。審査の結果、全会一致で可決いたしました。

以上、産業建設委員会からの報告です

○議長 秋成茂信君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方はありませんか。渡邊一議員。

○6番 渡邊 一君

議案第58号について、お伺いいたします。これは継続分で、委員会の方々は、所得がどんどん下がって支出の多いときに慎重に審議して頂いて、ご苦労さんでございました。

ただ私がお伺いしたいのは、これはなるほど総務省の指導、それから交付税、起債の関係で仕方がないというふうに、市民にも説明せなならんと思いますけれども、この説明によりますと、10m³150円、20m³で3000円以上をクリアすればいいというふうな説明がございます。これを、ぎりぎりに20m³で水道料金比較表を見ますと、消費税込みで3150円という改定案が出ております。ところが、吉富町さんは3020円という3000円を、ぎりぎりクリアしている価格が出ておるんですけど、その辺のことについて、市側から何か説明か、その差をどうしてこんな形になったか、その点の所の説明がありましたかどうかお伺いしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

産業建設委員長。

○4番 爪丸裕和君

近隣、自治体、行橋、中津、飯塚、吉富等の現在の料金についての説明は、執行部側から資料としてありました。以上です。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

比較で、要するに150円にしたというところの説明というよりも、こういうことだという説明があったということですね。

○議長 秋成茂信君

産業建設委員長。

○4番 爪丸裕和君

先ほど申しましたように、近隣の吉富町を含めます飯塚、行橋、中津の現行の料金の口頭ではございませんが、資料としては提出されておりました。以上です。

(「はい、結構です」の声あり)

○議長 秋成茂信君

これをもって質疑を終わります。

討論に入ります。討論の方はありませんか。宮田議員。

○8番 宮田精一君

私は、今回、1議案、議案第58号 豊前市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、9月からの継続分について反対の立場から討論いたします。

9月議会での当初の提案理由では、下水道事業経営の健全化並びに農業集落排水施設使用料との均衡を図るため、このようになっておりました。その後、先ほど報告がありましたような総務省の指導で、使用料について1m³あたり150円、20m³で月3000円以上を18年度中に確保しなければ、平成20年より、交付税措置がなくなるということを受けて、使用料を上げないと総務省の指導する水準を保てないという理由で、交付税の確

保と安定的な財源の確保、起債の借入のため使用料を上げざるを得ないというふうに理由付けが変わりました。しかし、この問題は、この負担は市が吸収するのか、それとも市民の側に押し付けるのか。こういう問題であると考えます。

下水道処理の問題は、合併浄化槽の推進など、その他の方法も様々な考えがあります。税制改悪、医療改悪で市民の負担は増大しております。これ以上、市民負担を増やすべきではないと考えます。こういった理由により、私はこの議案に反対いたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第1 議案第58号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は一部修正可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、議案第58号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 議案第78号から日程第4 議案第80号まで3件を一括採決いたします。

各議案についての委員長報告はいずれも可決であります。

本案3件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案3件は原案のとおり可決することに決しました。

日程第5 議案第81号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は一部修正可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第82号から日程第12 議案第88号まで7件を一括採決いたします。各議案についての委員長報告はいずれも可決であります。

本案7件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案7件は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

以上をもって本定例会に付議されました案件は、すべて終了いたしました。

よって、平成18年度第5回豊前市議会定例会は、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本定例会は本日をもって閉会することに決しました。

ここで、市長から発言を求められていますので許可します。市長。

○市長 釜井健介君

平成18年第5回定例市議会を閉会されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。去る12月8日に開会されました、この度の定例市議会におきまして、議員皆様には、今後の市政運営に必要な、平成18年度の補正予算案をはじめ、多くの重要案件について、本会議並びに各委員会を通じ、慎重なご審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

お蔭をもちまして、本日、提出案件のご議決を頂き誠にありがとうございました。ここに成立いたしました補正予算及び条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に、私をはじめとして、全職員一丸となって取り組みを進めてまいりますとともに、ご審議の間に議員皆様から賜りました貴重なご意見、ご提言等につきましては、十分心して市政運営に処してまいる所存でありますので、今後ともご指導・ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

これから厳しい寒さに向かいますが、議員皆様にはご自愛の上、お健やかでご多幸な新年をお迎えくださいますようお願い申し上げます、閉会の言葉といたします。

ありがとうございました。

(拍手)

○議長 秋成茂信君

お疲れでございました。

閉会 10時40分